長期優良住宅 技術的審査 料金表

●一般料金表 (当社の業務規定に定める要件を満たす場合は減額することがあります)

【一戸建て住宅の新築】 (税込み 単位:円)

併願の有無	区分	①長期使用構造	②長期使用構造以外 ^{※3} (居住環境を除く) ①+②	③居住環境 ①+②+③
設計住宅性能 評価申請あり	製造者認証	5,500	7,700	11,000
	型式認定			
	一般木造 ^{※1} (壁量計算を行う)			
	その他 ^{※2}			
設計住宅性能 評価申請なし	製造者認証	33,000	35,200	38,500
	型式認定	34,650	33,200	30,300
	一般木造 ^{※1} (壁量計算を行う)	55,000	57,200	60,500
	その他 ^{※2}	66,000	68,200	71,500

- ※1 施工令第46条第1項に該当する木造建築物が対象です。但し、限界耐力計算を行う物件は別途見積もりとさせていた だきます。
- ※2 施工令第46条第2項に該当する木造建築物及びその他の建築物が対象です。但し、限界耐力計算を行う物件は別途 見積もりとさせていただきます。
- ※3 住戸面積、維持保全計画、資金計画

【参考】

- ・長期優良住宅の認定を所管行政庁に申請する際、別途認定申請料がかかります。
- ・技術的審査での審査の区分(範囲)は所管行政庁ごとに定められています。
- ・技術的審査を行い「適合証」を添付して所管行政庁に認定申請を行う場合は概ね6,000円から15,000円です。
- ・技術的審査を行わず、所管行政庁に直接認定申請を行うこともでき、その場合の申請手数料は概ね45,000円から52,000円です。
- ・技術的審査を行わず、設計住宅性能評価書を活用した認定申請も可能になりました。詳しくは所管行政庁に直接ご確認ください。 <所管行政庁ごとの情報を確認頂けます>

http://www.hyoukakyoukai.or.jp/chouki/gyosei.php

長期優良住宅 技術的審査 料金表

●一般料金表 (当社の業務規定に定める要件を満たす場合は減額することがあります)

【共同住宅・長屋の新築】 (税込み 単位:円)

併願の有無	区分	①長期使用構造	②長期使用構造以外 ^{※3} (居住環境を除く)	③居住環境
		①の み	1+2	1+2+3
設計住宅性能 評価申請あり	製造者認証	2,200+3,300×m m:審査対象戸数	4,400+3,300×m m:審查対象戸数	7,700+3,300×m m:審査対象戸数
	型式認定			
	一般木造 ^{※1} (壁量計算を行う)			
	その他 ^{※2}			
設計住宅性能 評価申請なし	製造者認証	200㎡ 以内: 49,940+8,800×m 200㎡超え500㎡ 以内: 93,940+8,800×m 500㎡超え1,000㎡以内: 170,940+8,800×m 1,000㎡超え3,000㎡以内: 258,940+8,800×m m:審査対象戸数		
	型式認定			
	一般木造 ^{※1} (壁量計算を行う)			
	その他 ^{※2}			

- ※1 施工令第46条第1項に該当する木造建築物が対象です。但し、限界耐力計算を行う物件は別途見積もりとさせていた だきます。
- ※2 施工令第46条第2項に該当する木造建築物及びその他の建築物が対象です。但し、限界耐力計算を行う物件は別途 見積もりとさせていただきます。
- ※3 住戸面積、維持保全計画、資金計画

注意事項

・併用住宅は【一戸建て住宅の新築】の料金を適用します。

【参考】

- ・長期優良住宅の認定を所管行政庁に申請する際、別途認定申請料がかかります。
- ・技術的審査での審査の区分(範囲)は所管行政庁ごとに定められています。
- ・技術的審査を行い「適合証」を添付して所管行政庁に認定申請を行う場合は概ね6,000円から15,000円です。
- ・技術的審査を行わず、所管行政庁に直接認定申請を行うこともでき、その場合の申請手数料は概ね45,000円から52,000円です。
- ・技術的審査を行わず、設計住宅性能評価書を活用した認定申請も可能になりました。詳しくは所管行政庁に直接ご確認ください。 <所管行政庁ごとの情報を確認頂けます>

http://www.hyoukakyoukai.or.jp/chouki/gyosei.php

長期優良住宅 技術的審査 料金表

●一般料金表 (当社の業務規定に定める要件を満たす場合は減額することがあります)

【計画変更・再交付】 (税込み 単位:円)

				(700年1137
併願の有無	区分 (認証/型式/木造/他)	①長期使用構造	②長期使用構造以外*3	③居住環境
		①のみ	1+2	1+2+3
変更設計性能 評価申請あり	共通	2,200		3,300
			2,200	3,300
変更設計性能 評価申請なし	共通 ^{※1}	長期使用構造の1項目に係る変更: 5,500		
		長期使用構造の2項目以上に係る変更:11,000		
軽微な変更 ^{※ 2}	共通	無料		
再交付	共通	2,200		

- ※1 構造に係る変更で限界耐力計算を行う物件は別途見積もりとさせていただきます。
- ※2 軽微な変更とは所管行政庁に認定申請を行った後に申請図書の差し替えが必要になった場合です。軽微な変更の扱いは所管行政庁により異なりますので、当機関へ申請前に予めご確認ください。
- ※3 住戸面積、維持保全計画、資金計画